

2016年2月25日

各位

## 健康経営に取り組む大京グループ 『がん患者の治療と仕事両立へ優良な取組を行う企業表彰』 優良賞を受賞

株式会社大京（本社：東京都渋谷区、社長：山口陽）は、2016年2月22日（月）、東京都が主催する『がん患者の治療と仕事両立へ優良な取組を行う企業表彰』において『優良賞』を受賞いたしましたので、お知らせいたします。なお、不動産業界では初の受賞となります。

### ■「がん患者の治療と仕事の両立に関して優良な取組を行う企業への表彰」について

東京都では、「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」に基づき、がんの治療と仕事の両立（※）支援に関する施策を行っています。その一環として、平成26年度よりがん患者の治療と仕事の両立に関して優良な取組を行う企業への表彰を実施しています。

（※治療と仕事の両立とは、病気を抱えながらも、“働く意欲と能力のある者”が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながらいきいきと治療を続けられることをいいます。）

※URL：[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo\\_hoken/gan\\_portal/soudan/ryouritsu/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/soudan/ryouritsu/index.html)



### ■がん罹患従業員の仕事の両立に関する大京グループの主な取り組み

#### ①がん治療支援のための休暇制度を整備するほか、制度を柔軟に対応

年次有給休暇に加え、各種疾患の長期治療・療養等に利用可能な「積立保存休暇」の整備のほか、2015年4月より職場復帰後の悪性新生物（がん）の治療を支援する「治療休暇制度」を導入。

#### ②人事部が直接従業員からの意見・要望を把握しやすい体制を構築

社内イントラネット上に自己申告システム整備し、疾病等の状況や会社に配慮してほしい要望等を人事部に直接申告する仕組みを設け、従業員が抱える事情等を把握しやすい環境を構築。

#### ③人事部と産業医、各部所とが従業員に関する情報を共有

長期休職後、円滑に職場復帰できるよう人事部や上長が事前に面談し、産業医へ必要な情報を伝える等の連携を強化しているほか、必要に応じて主治医との面会も実施。

#### ④勤務環境への配慮

治療等で転勤が困難な場合は、勤務地を限定して働く職種への転換も可能。

#### ⑤休暇中の経済的なサポート

傷病手当金とは別に、従業員が疾病で就労不能となった場合に長期間（最大60歳迄）にわたり収入のサポート（月5万円）を受けられる団体保険に会社が加入。

昨今、従業員が心身ともに健康であり続けることが新しい経営課題として注目され始め、経済産業省と東京証券取引所が健康経営を積極的に取り組む企業を「健康経営銘柄」として発表するなど、企業の自社従業員への健康配慮の必要性が高まっています。大京グループでは近年「予防」をテーマにした全社的な健康プログラムを始動するなど従業員の健康に対する様々な取組を推進しており、今後も従業員が「健康で安全に」働けるよう、健康と仕事の両立に向けた働き甲斐のある職場環境を目指してまいります。

なお、2月26日（金）にイイノホール（千代田区内幸町2-1-1）にて開催される、東京都主催のシンポジウム内で表彰式が行われる予定です。

◆このニュースリリースに関するお問い合わせ先◆  
株式会社大京 広報・IR室（堀口・水上） TEL:03-3475-3802

## 《参 考》

### 大京グループが実施している「働きやすい職場環境」への主な取り組み

大京グループは、「あらゆるライフステージに応える住まいとサービスを提供し、住文化(※)の未来を創造する」という経営理念のもと、従業員・家族が誇りを持って働ける職場づくりをすすめております。従業員が働きやすい職場や風土づくり、また健康促進に向けた近年の主な取り組み事例は以下の通りです。(※ 住文化とは、住まいの向上を通じて、心の充足を高めるための人々の営み)

#### ■健康への配慮■ 大京健康プログラム『Daikyo Health Program (DHP)』

これまでも従業員の健康促進、治療と仕事の両立を支援する仕組みを拡充してきましたが、2014年から「予防」をテーマとした、大京健康プログラム「Daikyo Health Program (DHP)」を導入しています。具体的には生活習慣病予防の為、全従業員 BMI25 未満を目標とし、健康に関するセミナーやイベントを実施し、従業員の健康意識の向上に努めています。



寺院での精神面から鍛える修行



女性従業員を対象にしたヨガ体験



認定スリープマスターによる『快眠セミナー』

#### ■ワークライフバランスへの配慮■ 長時間労働の防止 ～残業低減・有給休暇取得の促進～

「フレッシュアップデー（ノー残業デー）」の推奨や、午後9時以降の残業は上長の許可がない限りパソコンが自動的にシャットダウンする「パソコン自動遮断システム」を導入し、残業の抑制を行うほか、月間の残業時間が一定時間を超えると本人と上司にアラートメールを送信する機能を導入するなど、残業低減に関し様々な取り組みを行っています。

また、従業員本人の誕生日や家族・友人・知人の記念日、子供の運動会・参観日等に取得する「アニバーサリー一年休制度」や「計画年休」を導入し、有給休暇の取得を促進して健康でメリハリのある働きができる労働環境づくりを目指しています。

#### ■育児に対する支援■ 育休コミュニティや父親の育児休業を推進

次世代教育支援対策推進法に基づき、当社は子育て支援等の次世代育成に積極的に取り組み、厚生労働省より優良企業としての認定を受けています。父親の育児休業の推進をはじめ、先輩ママを含めいろいろな方とのコミュニケーションを通じ、育児休業取得中の従業員の円滑な職場復帰を支援する目的で育休コミュニティを年1回実施しています。



くるみんマークの取得



育休コミュニティの様子

#### <授賞にあたり審査委員から頂いたコメント>

制度や体制が整備され、意識啓発や風土づくりにも力を入れている。人事部が起点となって、社員からの意見や要望の把握、産業医や勤務部署、本人等との連携が図られている好事例。がん治療を支援する休暇制度やモバイルワークの導入、さらには経済的支援も充実している。罹患者の復職支援の取組が「大京健康プログラム」へと結実している。